

## 資源リサイクル施設のプロポーザルに関する質問と回答

〔8月1日～8月5日提出分〕

	質問		回答	要領該当箇所
Q 1 4.	別紙「廃棄物排出量及び処理費用(平成22年度実績)」中の一般廃棄物の「資源ごみ」年間3,454.5m <sup>3</sup> 、207tとありますが、資源ごみの具体的な内容についてご教示願います。	A 1 4.	資源ごみの内容としては、主に魚箱であり、魚箱以外のものも含めて資源ごみはすべて木質系のごみと考えてください。A 1 0とA 1 2を参照願います。	17提供資料(4)廃棄物排出量及び処理費用(平成22年度実績)
Q 1 5.	プロポーザルに関する質問Q 9についての回答A 9の別紙平面図、赤枠で囲まれた面積は約628m <sup>2</sup> (37m×16.975m)となり、実施要領8の(3)の使用可能面積550m <sup>2</sup> を変更と考えて良いものか。赤枠の約628m <sup>2</sup> のうち、550m <sup>2</sup> を使用するものと考えるのか、御教示願います。	A 1 5.	実施要領8の(3)の設備の使用可能面積として550m <sup>2</sup> 程度としておりましたが、回答A 9の別紙平面図の赤枠で示したとおり、最大約628m <sup>2</sup> の面積が使用可能です。 しかしながら、リサイクルの提案内容により違いますが、リサイクル対象外の廃棄物置場を考慮し、550m <sup>2</sup> 程度を使用可能面積としたものです。	8業務概要(3)、17提供資料(3)平面図
Q 1 6.	中央卸売市場内の天然ガスの1.0m <sup>3</sup> 当たりの単価はいくらでしょうか?	A 1 6.	現在の廃棄物集積所における、天然ガスの1.0m <sup>3</sup> 当たりの単価については、91.66円と考えてください。	11提案に係る条件(4)
Q 1 7.	一般ごみに混入している生ごみ(557t+653t)×0.3=363tの内にご飯類や麺類の混入はおよそ10%以下でしょうか。	A 1 7.	一般ごみに混入している生ごみ363tは、すべて野菜・果物であると考えてください。よって、この363tの中にご飯類・麺類の混入はありません。	17提供資料(4)廃棄物排出量及び処理費用(平成22年度実績)
Q 1 8	各種生活環境影響調査の実施及び報告について	A 1 8	環境影響調査業務の実施にあたっては、提案による機械設備の内容に基づき、事前に本市環境局との協議のうえ行うことになります。	8業務概要(1)ウ、11提案に係る条件(2)
	1 産廃処理施設の場合、中央卸売市場周辺は準工業地域で、一部特別用途地区(第二種職住共存地区)となっていますが、予定地に建設できると理解して良いでしょうか。		1 予定地で建設できると考えておりますが、最終的には札幌市産業廃棄物処理施設設置等評価委員会及び都市計画審議会等にて判断されます。	
	2 既存の施設は廃棄物処理施設でしょうか。届出又は許可済みでしょうか。		2 現在の廃棄物集積所は廃棄物処理法に基づく廃棄物処理施設ではありません。したがって、届出等はしてません。	
	3 既存の施設で環境影響調査は実施されていますか。実施済みの場合その報告書等をご提供いただけますか。		3 現在の廃棄物集積所について環境影響調査は実施してません。	

4 建屋増設後の配置図及び敷地内全体配置図を提示いただきたい。		4 建屋増設後の敷地内全体配置図は別紙1のとおり。 また、建屋増設後の施設の配置図は、別紙2のとおりであり、リサイクルの機械設備は赤枠の中で配置提案願います。	
5 今回対象施設の敷地への搬入路、搬出路を提示いただきたい。		5 当市場では敷地外からの廃棄物の持ち込みは禁じております。施設への廃棄物は全て市場内の事業所から発生するものであり、構内運搬車両により敷地内で搬送されています。 また、敷地外への搬出路は、別紙3の青色の矢印のとおりとなります。	
6 今回対象施設の敷地境界線を提示いただきたい。		6 今回対象施設の敷地境界線は、別紙3の赤枠で囲んだ部分のとおりとなります。 ただし、評価測定地点については、提案による機械設備の配置により、本市環境局との協議のうえ決定することとなります。	
7 今回対象施設の敷地境界を生活環境影響調査の敷地境界と扱って良いでしょうか。		7 今回対象施設の敷地境界が生活環境影響調査の敷地境界となります。ただし、評価測定地点については、提案による機械設備の配置により、本市環境局との協議のうえ決定することとなります。	
8 生活環境影響調査の範囲について  ・廃棄物等の搬入車両等は対象外と理解して良いでしょうか。(今回工事受注者は搬入車両による影響低減策を強制できないため)  ・今回受注者が設置する設備・工事範囲のみを対象とすることで良いでしょうか。(既存の設備、対象外廃棄物は調査・予測の対象外とする)		8  ・廃棄物等の搬入車両等は、対象となります。 影響を低減させる必要がある場合は、影響低減策を提案していただき、実行にあたっては、札幌市が判断します。  ・受注者が設置する設備等だけではなく、現状の環境として既存の設備を含めた状況の調査、また、提案の中でリサイクルの対象としなかった廃棄物を含め、廃棄物関連は全て生活環境影響調査の対象となります。	
Q 19. 「様式4-3」の企画提案書中、「施設の総合耐用年数」の「耐用年数」については本件プラントの耐用年数(減価償却年数)を15年、17年、20年とみることも可能であると考えますが、中央卸売市場としての企業会計における扱いとしては、何年とみるのか、御教示頂きたい。	A 19.	機械設備の耐用年数については、農水省令の農林畜水産業関係補助金等交付規則第5条関係別表(以下「別表」という。)に基づき、17年とみています。ただし、提案による機械設備の内容によっては、別表に基づき、それぞれ該当する耐用年数としてください。なお、別表は、総務省が運営する行政ポータルサイト「イーガブ」中の下記アドレスにあります。 <a href="http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S31/S31F00601000018.html">http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S31/S31F00601000018.html</a>	10提案内容(3)

Q 2 0 .	<p>市場の開市日の各日(274日前後)における下記の廃棄物の数量を教えて下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般ごみ(m<sup>3</sup>)</li> <li>2. 一般(直営)パッカー(kg)</li> <li>3. 生ごみ(m<sup>3</sup>)</li> <li>4. 資源ごみ(m<sup>3</sup>)</li> <li>5. パレット(m<sup>3</sup>)</li> <li>6. 廃パレット(m<sup>3</sup>)</li> </ol>	A 2 0 .	<p>17提供資料(4)廃棄物排出量及び処理費用(平成22年度実績)の表に、平成22年度の各月の廃棄物排出量を記載しておりますので、22年及び23年の開市休市カレンダーと組み合わせることにより想定していただくことになります。</p>	17提供資料(4)廃棄物排出量及び処理費用(平成22年度実績)
Q 2 1 .	<p>今回のリサイクル処理施設は産業廃棄物処理施設として「札幌市産業廃棄物処理施設設置等ガイドライン」に沿った生活環境影響を調査するにあたって調査内容は、提案するリサイクル処理方式で想定される影響因子を抽出し、現状の環境への影響度を予測評価するものと考えて宜しいかお伺いします。従って「現状の環境」いわゆるバックグラウンド調査は含まないと考えますが併せてお伺いします。</p>	A 2 1 .	<p>環境影響調査業務の実施にあたっては、提案による機械設備の内容に基づき、事前に本市環境局との協議のうえ行うことになります。</p> <p>一般的には、生活環境影響調査の内容としては、一般廃棄物を含め、提案するリサイクル処理方式で想定される影響因子を抽出し、現状の環境への影響度を予測評価することとなります。</p> <p>また、廃棄物関連の「現状の環境」の調査も必要と考えます。</p>	8 業務概要(1)ウ、11提案に係る条件(2)
Q 2 2 .	<p>当該施設において使用できる重機を教えてください。個別にプロポーザルで積算する必要がありますか?</p>	A 2 2 .	<p>当該施設において使用できる重機については、限定しておりません。提案内容により重機が必要な場合は、その費用(例えば、購入費、リース料、人件費など)を積算の中で考慮してください。</p>	10提案内容(1)
Q 2 3 .	<p>実施要領の中に当該事業における設備の使用可能面積が廃棄物集積所内550m<sup>2</sup>程度とありますが、廃棄物集積所は425m<sup>2</sup>の増築とあります。125m<sup>2</sup>はどのように利用するのですか?</p>	A 2 3 .	<p>提案内容のリサイクル対象物の範囲により増減がありますが、既存の廃棄物置き場からの転用面積を約125m<sup>2</sup>と見込んでいるものです。</p>	8 業務概要(3)

Q 2 4.	ランニングコストの計算のため単価の明示をお願いいたします。(電力、水道、A重油他)	A 2 4.	<p>単価については、それぞれ次のとおりとなります。</p> <p>電力：1キロワット時につき 10.61円(税込)</p> <p>水道：<math>m^3</math>あたりの単価(1カ月)は次の区分により計算することとなります。</p> <table border="0" data-bbox="1145 238 1684 349"> <tr> <td>①</td><td><math>\sim 400 m^3</math></td><td>330円 (税別)</td></tr> <tr> <td>②</td><td>401～900 <math>m^3</math></td><td>350円 (税別)</td></tr> <tr> <td>③</td><td>900 <math>m^3</math>～</td><td>375円 (税別)</td></tr> </table> <p>A重油については、市場では購入実績はありません。</p> <p>札幌市における単価契約では1ℓあたり86.73円(税込)となっています。なお、質問中「他」とあるのは、対象が不明確であるためお答えできません。</p>	①	$\sim 400 m^3$	330円 (税別)	②	401～900 $m^3$	350円 (税別)	③	900 $m^3$ ～	375円 (税別)	10提案内容(3)
①	$\sim 400 m^3$	330円 (税別)											
②	401～900 $m^3$	350円 (税別)											
③	900 $m^3$ ～	375円 (税別)											
Q 2 5.	人件費について計算するに当たり1カ月の最大勤務時間は、40時間/週=160時間、残業30時間/月、計190時間と考えますがよろしいでしょうか？	A 2 5.	<p>人件費の積算にあたり、一人当たりの勤務時間は160時間/4週と考えてください。残業時間の考えはお答えできません。提案内容を選定委員会において評価することとなります。</p>	10提案内容(3)									
Q 2 6.	工事期間中の対象物の処理方法について教えてください。(オムスピコンテナの置き場について仮設を考える必要があるか?パッカ車の停車場所など。)	A 2 6.	<p>廃棄物集積所の増築工事に伴う仮設として実施計画策定時に考慮しますので、ご提案の中に工事期間中の廃棄物処理方法を考える必要はありません。</p>	11提案に係る条件(4)									